

vol. 2262

【発行】大分県高等学校教職員組合教宣部 大分市大字下郡496-38 大分県教育会館
TEL / (097) 556-2838 FAX / (097) 556-8998 MAIL / ohtwu@view.ocn.ne.jp

大分県高教組情報

【発行者】大野 真二 【印刷】(株)佐伯コミュニケーションズ 【売 価】30円(組合員の購読料は組合費の中に含んで徴収しています)



今号の掲載内容 (掲載順)

- 分會校長交渉に続き、教育長と議論
一両教組賃金確定教育長交渉 10月25日(月) 15:30~ 県庁別館教育委員室
- 勤務実態改善検討会 10月20日(水)
- カムバックセミナー 10月31日(日)
- 日政連議員「吉川はじめ」4期目の当選 ~第49回総選挙~

両教組 賃金確定教育長交渉

10月25日(月) 15:30~ 県庁別館教育委員室

10月25日、県庁舎別館7階教育委員室において、高教組、県教組による賃金確定両教組教育長交渉を行いました。交渉規模縮小のため、高教組からは、支部・単組の代表と本部執行委員、計18人で参加し、「賃金改善」「臨時的任用・会計年度任用職員の待遇改善」「通勤手当の見直し」「超勤縮減」などについて議論を行いました。

冒頭、大野両教組協議会議長は、「コロナ感染拡大防止の中で、過去経験のないような緊張感を強いられている中、一時金0.15月の引き下げの勧告。これだけ厳しい状況の中で、職員モチベーションを考えたときに、大分県で働いている1万人を超える教職員の賃金実態を踏まえ、現場の声をしっかり聞き、回答できるところはしっかり答え、関係機関へ伝えるものは、確実に伝えること」と強く訴え、交渉に入りました。教育長からの冒頭回答(右掲)後、要求項目に沿って議論を重ねました。

参加者の発言と教育長の見解は以下のとおりです。

● 人事委員会勧告については、「こんなに職場は大変なのに働きに見合った賃金でなければ、モチベーションの維持が難しい」また、「会計年度任用職員の一時金は期末手当しかないのに、勤勉手当のある教職員と同じ下げ幅であるのは不当である。」と意見が出ました。

● 人事評価制度については、教育長は「給与への反映に関する事項については、話し合いを続けていく。」と回答し、課題についても改めて確認しました。

● 学校事務職員と教員の賃金格差については、引き続き独自給料表検討委員会を継続することを確認し、「長年訴えてきた趣旨を理解し、学校事務の特殊性、業務の連続性もふまえた人事をすること」と訴えました。

教育長回答 (冒頭)

賃金引き上げ等に関する追加要求に対し、下記のとおり回答する。

記

- 1 職員給与の改定については、大分県人事委員会の勧告等を尊重したい。
- 2 期末・勤勉手当に係る職務段階別加算については、現行支給規則によりたい。
- 3 初任給決定における中途採用者の採用前歴の取扱いについては、国及び各県の動向等や本県採用者の実態をみていきたい。
- 4 学校事務職員の独自給料表については、引き続き話し合っていきたい。
- 5 諸手当については、大分県人事委員会の勧告等を尊重したい。
- 6 昇給復元については、今後とも引き続き努力していきたい。
- 7 昭和56年度以降の勧告の抑制・凍結にかかわるものについては、要求の趣旨を関係機関に伝えたい。
- 8 昭和50年度の確定時の回復措置については、困難と思われる。
- 9 公立幼稚園の条件整備については、今後とも市町村を指導していきたい。

●臨時・非常勤教職員の待遇改善については、「会計年度任用職員の制度は、学校現場にいる現業職員にとってふさわしくない制度である。学校現場で安心安全で、チーム学校の一員として働く現場の職員が、会計年度任用職員というラインを引かれ、勤務時間も短く制限され、給料や休暇制度等も異なり、何ひとつ平等でないのは、学校現場にふさわしくない。」という強い意見に対し、「今後とも残された課題については、引き続き協議の場を持つ」と教育長は回答しました。

●通勤手当の見直しについて、「大分～日田の遠距離通勤で手当での上限を超えてすでに自己負担があるにもかかわらず、高速代が実態にあっていないのでは納得できない。さらに土日は部活動の高速代が実費、しかもコロナ禍の状況で休日割がない状況。加えて冬場はスタッドレスタイヤの購入、交換、保管場所も実費となっている。また、高速で早く帰ろうとするが、ETC割引が使えない時間となり、結局お金を払って帰るといった状況はおかしい。ぜひ、実費の支給をお願いしたい」、「佐伯も片道50キロ以上の人数が多く、内容も同じ、検討を」といった厳しい意見が出ました。

●超勤縮減について、「学校の特色を出せといわれるのが、多忙化の原因の一つ。さらに、部活動は夏場は19:30までやってよいと言っているが、明らかに勤務時間外である。また、放課後には部活に来てほしい生徒と、勉強を教えてほしい生徒との板挟みとなり、どちらか選ばなければならない状況が一番のストレスになる。教育委員会は超勤の現状を把握するだけでなく、県民に今の状況を説明してほしいし、これはやれることだ」、「現場から超勤が減ったという声がほとんどない。持ち帰り仕事は増え、中にはタイムレコーダーで80時間を超えそうになると、管理職がプレッシャーをかけるため、打刻した後に仕事をする状況がある。」等と訴えかけました。教育長は「これからも工夫をしながら、主体的に改善と取り組んでいく。」と回答しました。

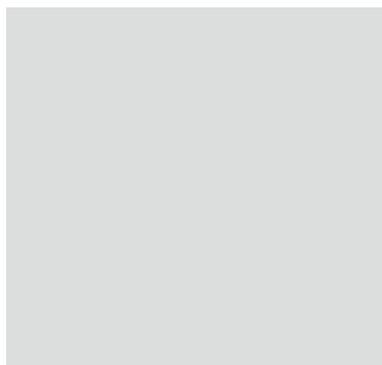
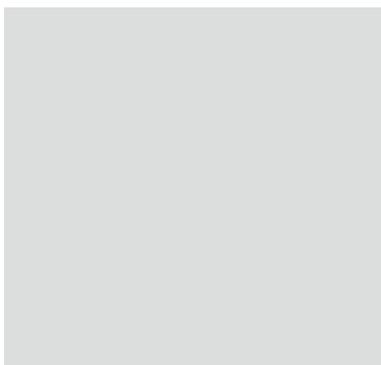
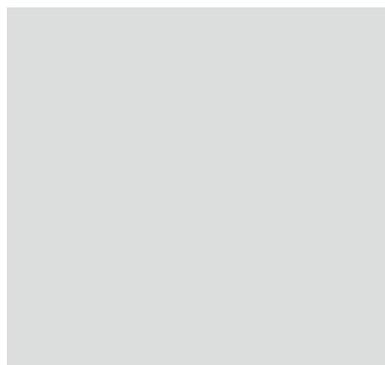
教育長口頭回答（最終）（要旨）

11月5日17:55

- 産休・育休の取得促進に向けた環境整備の拡充
 - ・現在、小・中学校を中心に多数の欠員が生じている状況であります。現行の年度当初からの代替教員の配置に加え、2学期中に産休を取得することが見込まれる「小学校及び特別支援学校の学級担任を務める教諭」に対して、必要に応じて2学期当初から代替臨時講師を配置する方向で、関係機関と協議したい。
- 臨時的任用職員及び会計年度任用職員について
 - ・人事委員会勧告の取扱いについては、地公労段階で議論が尽くされるよう、関係機関に伝えるとともに、休暇制度等については、関係機関との調整のうえ、臨時・非常勤見直しに係る事務的協議で見解が示せるよう整理したい。
- 長時間勤務の実態等について
 - ・長時間勤務の実態等について、勤務時間の管理や管理職の対応などの様々なご意見をいただいた。これまで以上に管理職に対して、指導を行いながら、学校現場の働き方改革に教育委員会として、主体的にとりこんでいきたい。
- 通勤手当や住居手当など、その他の皆さん方からの主張についても、本日の交渉を踏まえて、地公労段階で議論が尽くされるよう、関係機関に伝えたい。
- このほか、県教組が対象となりますが「へき地手当に係る級地指定の見直しに伴う都市近郊調整の導入」について、導入したいとの回答がありました。

=====
 17:35から検討休憩に入り、17:55に再開、上記の通りの最終回答後、18:03に全てを終了しました。
 =====

今回の内容は、次回11月5日（金）に行われる地公労総務部長交渉に引き継がれます。本日出された意見を踏まえ、総務部長に対して私たちの勤務労働条件改善のための要求を訴えます。また、最終回答にありました2学期当初の産休代替の配置（特別支援学校の高等部を含む）を確実なものにし、さらに県立学校全体に拡充するとりくみを進めていく必要があります。



第2回教職員勤務実態改善検討会

10月20日、県庁別館教育委員室で、第2回教職員勤務実態改善検討会が行われました。この検討会には、高教組からは本部執行委員2人と事務職組1人の3人が参加しています。今回は、①県教委が学校現場の負担軽減として実施した具体的なとりくみや部活動改革について、②ICTを活用した学校現場の負担軽減のための具体的な方策について、③一年単位の変形労働時間制について等を議論しま

した。高教組からは、①調査・報告等の文書や研修・会議等の更なる精選と削減ができる部分を指摘し、部活動改革では高校部活動の実態を交え議論し、②ICT活用が便利といっても、早急な導入は避けることを訴え、③一年単位の変形労働時間制については、私たちとの合意なしに導入できないことを改めて確認しました。

育児休業復帰支援「カムバックセミナー」

とき：2021年10月31日（日） ところ：大分県教育会館201・202研修室

今年度の「カムバックセミナー」（教職員共済・県教組共済）には、高教組からは育休中の組合員2人、女性部から1人が参加しました。

セミナーⅠでは、「子育て世代の貯蓄と保障（ライフステージの変化に対応した生活設計）」と題して、教職員共済本部の遠藤元也さんより、保険や補償についての講座がありました。今後の生活設計について考える良い機会となりました。

セミナーⅡでは、「育児等に関する諸制度や権利、今年度の賃金確定状況」をテーマに、奥村美佐子さん（女性部長 中津東分会）も交え、育児に関する休暇や制度につい

て学習を深めました。復帰に向けて育休者が現在感じている悩みを共有したり、職場のサポート体制について確認したりすることで、育休者の不安も和らいだようでした。また、参加者同士の交流を深めることもでき、有意義な時間となりました。

高教組では、育休中の組合員を含め、これから出産・育休を迎える方へのサポート、また男性の育休取得の推進等、今後も子育て世代をバックアップしていきます。

【参加者の感想】

○セミナーⅠ

- ・良かったです。改めて見直すことも大切だと思いました。
- ・共済（保険について）のことなど、知らないこともたくさんあったので参考になった。

○セミナーⅡ

- ・とても意見が出てよかったです。
- ・同じ状況にある方と、具体的な話ができてよかった。
- ・たくさんお話ができてよかった。復帰前の不安など、たくさん話ができる場がありうれしかった。
- ・たくさん資料、ありがたいです。色々話が出て、ためになりました。これからは復帰の方の力になって欲しいです。

育休明けの「ならし保育」をスムーズに！

カムバックセミナー参加者より

希望の保育園になかなか入園できない現状があります。そこで、3月中旬に1日でも復帰すると、3月1日からの入園申請が可能となります。また、その分、「ならし保育」の期間も早まり、4月からスムーズに勤務できるようになります。入園優先順位や保育園の空き状況にもよりますが、一度自治体に相談してみたいかがでしょうか？



セミナーⅠ（全体会）



セミナーⅡ（高教組）

日政連議員「吉川はじめ」4期目の当選 ～第49回総選挙～

10月16日告示、31日投開票の日程で行われた第49回衆議院議員選挙で、今回初めて日政連議員候補となった大分2区「吉川はじめ」が、小選挙区では惜敗したものの、九州比例区で当選しました。

高教組は、日教組ともとりくむ日政連議員候補として2区「吉川はじめ」3区「横光克彦」の選挙区での勝利に、平和運動センターの仲間ととりくみました。(吉川候補は、今回初めて日政連候補となりました) 残念ながら両候補とも選挙区で勝利できませんでしたが、惜敗率99.2%の大接戦となった2区「吉川はじめ」は、立憲民主党の九州比例4議席中2位となり、4期目の当選を勝ち取りました。また、連合大分の方針に沿って支持とした1区「吉良州司」が選挙区で当選しました。

吉川4選は、わたしたちのとりくみの成果ですが、選挙区で勝利できなかったこと3区では比例当選も勝ち取れなかったことを、しっかり総括しなければなりません。

全国的な情勢として今回の総選挙は、安倍・菅と続いた自公政権が、一連の疑惑や感染症対策の不手際から議席を減らすと予想されていました。与党は、自民党総裁選挙と岸田文雄首相の選出で目先を変え、結果として8議席減に留め、*1安定多数を維持しました。

また、野党共闘は小選挙区では一定の成果がありましたが、与党が立憲と共産の選挙協力を集中的に攻撃したこともあり、立憲、共産は*2議席を減らしました。自民党への批判は、おもに日本維新の会が吸収した形となり、30議席増の41議席を獲得しました。改憲勢力であり、改革と称して公務員への激しい攻撃に終始する維新の勢力が伸びたことで、憲法改悪の危険性が高まった結果となりました。

教育現場の抱える課題に、国政の場で日教組と連携してとりくむ日政連議員の議席は貴重です。憲法改悪を許さず、現場の声を国政に反映させるため「吉川はじめ」議員の活躍を期待します。あわせて、「吉川はじめ」を当選を勝ち取ったわたしたちの力で、日政連予定候補「古賀ちかげ」の次期参議院議員選挙での勝利を勝ち取りましょう。

※1 改選465議席中、与党の獲得議席293(自261公32)、公示前与党議席は305(自276公29)。

※2 野党議席 立憲 13減(109→96)、共産 2減(12→10)、国民 3増(8→11)、れいわ 2増(1→3)、社民 ±0(1→1)



みずおか俊一参議(左:日政連議員)と吉川はじめ(右)



吉川はじめ当選のあいさつ

2022年7月の参議院議員選挙、日政連予定候補者「古賀ちかげ」の当選にむけ、高教組は全力でとりくみます。

プロフィール

- 1966年 福岡県久留米生まれ
- 1989年 熊本大学教育学部音楽科卒業、福岡県内の小中学校で教職に就く
- 2009年 福岡県教職員組合臨時採用教職員部長
- 2018年～ 日本教職員組合専門委員 特別執行委員

古賀ちかげ

こが ちかげ

子ども 暮らし 平和



古賀ちかげ

古賀ちかげ Webサイト 2次元コード



古賀ちかげ Twitter 2次元コード

